



とっぱずれ



銚子東ロータリークラブ Weekly Bulletin NO. 2258・NO. 2259



第2790地区 2018-19年度 地区大会

第2258回 例会 平成30年10月28日

第2259回 例会 平成30年11月6日

点 鐘 … 大内 一恭 会長

国 歌 … 君 が 代

ロータリーソング … 奉 仕 の 理 想

来訪ロータリアン紹介

… 親睦活動・家族委員会

会 長 挨 拶 … 大内 一恭 会長

御 祝 披 露 … 大内 一恭 会長

誕 生 祝 … なし

結婚記念日 … 杉山 正躬 会員(10月24日)

入会記念日 … 仲村 眞一 会員(10月31日)

幹 事 報 告 … 森 はるみ 幹事

ニコニコBOX … 親睦活動・家族委員会

卓 話

「ロータリー財団と寄付について」

地区R財団 財団資金・推進管理委員会

委員長 大野 雅章 氏

出 席 報 告 … 出席・プログラム委員会

来週のプログラム (平成30年11月13日)

卓 話

「音楽と私」

大内かつばハウス 館長 相馬 圭二 氏

お食事「あぐり」



BE THE INSPIRATION

インスピレーションになるう

2018-2019年度 RI会長 バリー・ラシン



四つのテスト

言行はこれに照らしてから

- 1) 真実かどうか
- 2) みんなに公平か
- 3) 好意と友情を深めるか
- 4) みんなのためになるかどうか

第 2257 回例会(平成 30 年 10 月 23 日)

会長挨拶

大内 一恭

10 月 16 日の越生五大尊見学会及び越生毛呂ロータリークラブへの移動例会についての活動報告をさせていただきます。

越生町では新井町長はじめ町の幹部の方々のお出迎えを受け、会議室にて町長より古帳庵こと鈴木金兵衛さんと越生町、また銚子との関係をお話し頂きました。

その後、図書館長の石川さんのガイドを受けながら園内を見学し、坂東 27 番目の札所 飯沼観音の碑も当時のまま現存しておりました。平幡住職もこの碑を見るのは初めてという事で非常に感激していました。

その後、越生商工会館へ移動し、越生毛呂ロータリークラブの例会に参加しました。当日は通常例会で例会終了後、私の会長挨拶から始まり、会員一人一人が挨拶をして、大変和やかなムードのうち終了しました。

次は越生毛呂ロータリークラブの皆様が銚子東ロータリークラブの例会にお越し下さる事を祈念して越生を後にしました。

参加者皆さんのお陰で本当に有意義な移動例会となりました。

幹事報告

- 1・ガバナー事務所より
 - ・地区大会に関するご案内
 - ・「風の便り」Vol. 4
 - ・2018 年 10 月 End Polio Now リソースのご案内
 - ・スリランカセミナー開催のご案内 受領
- 2・ロータリー米山記念奨学会より
ハイライトよねやま 223 受領
- 3・第 8 グループより
R 情報研修会開催のお知らせ 受領
- 4・銚子市社会福祉協議会より
第 39 回銚子市民バザール大会報告会の開催について(通知) 受領

卓 話

「シャープ勧告と申告納税制度の理念」

石毛 正明 会員

1・法人会創設の趣旨

- ・昭和 22 年に法人税は賦課納税制度から申告納税制度

に移行した。

- ・昭和 25 年には青色申告制度が導入され、中小企業者は正確な帳簿の記載と所得額と納税額の自主算出と自己申告が要求された。



- ・そのような変革の時期、中小企業経営者は申告納税制度を自ら定着させ公平な税制を実現するため、法人会を結成し帳簿の整備や税知識の向上と普及を始めた。
- ・銚子法人会は昭和 26 年設立、昭和 50 年社団化、平成 25 年公益法人化、設立 67 年、社団化 43 年の歴史がある。
- ・明治 29 年日本で初めて税務署が設置され、同じ年に千葉県で最初の税務署として銚子税務署が設置された。創立 122 年で、堀内署長は第 83 代署長。

2・戦前の税制

- ・国税は間接税中心主義で、昭和 10 年には酒税、たばこ税などの間接税が 65% を占めた。
- ・酒税などは蔵出し税で重量税のため、徴収が容易だった。現在の揮発油税同じ。
- ・密造酒はかなりの広範囲で造られ、銚子税務署では密造酒摘発で署員一人が殺された。
- ・戦費調達のための増税も間接税中心に行われた。
- ・直接税である法人税については、明治 20 年に所得税法が創設、明治 32 年の改正では第 1 種所得(法人税)、第 2 種所得(利子配当所得税)、第 3 種所得(個人所得税)が分離された。
- ・明治 20 年の所得税創設以来、所得額と納税額は政府が企業にいくらおさめさせるかを決定し納税させる、賦課課税制度だった。決定は、税務署の類推判断によって行われた。
- ・正確な記帳や、帳簿の保存の慣習化のない、賦課課税制度の大いなる欠陥は、課税当局が一番その矛盾を把握していた。

3・昭和 22 年の申告納税制度開始

- ・現在の憲法は昭和 21 年の衆議院選挙に基づき、吉田茂総理大臣の下で 429 対 8 の大差で可決され、制定の経緯は別としても、日本国民が選んだものです。
- ・申告納税制度の根幹は、この憲法で保障された民主主義と国民主権と 30 条に基づく納税の義務によるものです。
- ・新憲法の施行と同じ昭和 22 年の所得税法改正により申告納税制度が始まったが、GHQ の勧告は納税の民主化という高邁な発想から始まったものではなく、アメリカの税制がベストなものであるという、ポリシーから始まったものである。
- ・一方、日本側が GHQ の勧告に従った理由は、財閥の

解体や農地解放による大地主からの税収が減少し、戦後の経済構造の変革に伴って大多数の納税者から少額の税金を取れば、総額では相当巨大な税収になると判断したことによる。

- ・この時の申告納税制度では、正確な納税を担保するために申告書類を誰でも閲覧できる制度と第三者通報制度が設けられ通報者には報奨金も支払われた。なお違反者には懲役制度が設けられた。戦前の税法では租税犯としての処罰の実例は皆無に近かった。
- ・開始2,3年目の税収は期待の20%程度であった。

4・昭和24年と25年のシャープ税制使節団勧告

- ・シャープ勧告の基本構想は
 - (1) 直接税中心主義と課税の公平性
 - (2) 納税者が複式簿記により、自ら記録した正確な会計帳簿に基づいて、自己の所得を算定し、納税の確定申告を行うことである。
シャープは中小企業、個人事業主の正確な帳簿の記帳を最も重要視し、税務職員には正確な記帳を尊重するよう努力と工夫を求めた。
さらに、正味財産の増減の状態を正確に把握し所得の発生要因の明確化を求めた。

- (3) その方法として
 - ア. 納税者が会計帳簿を具えて正確に記録する。
 - イ. 納税者が正確な会計帳簿に基づいて毎年度の所得額を算定する。
 - ハ. 納税者はその所得に基づいて納税額を算定し、税務署へ確定申告する。
- 二. 法人は、会計帳簿に基づいて貸借対照表、損益計算書を添付して申告する。
- ホ. 国税庁は昭和24年の「青色申告の前提となる帳簿制度」という通達で「複式簿記と各種帳簿の日々の正確な記帳」という記録の原則を明確化した。

- (4) 1952年(昭和27年)の申告状況
 - ア. 法人 56.9%
 - イ 個人事業者 6.3% (シャープは個人事業者に単式簿記に簡便な申告を勧めた)
- (5) シャープの勧告によって、税理士は資格の取得が必要とされ、合格者でなければ税理士となることができなくなった、以降申告納税制度の中心的役割を果たすようになった。
- (6) 戦前の賦課納税制度による納税代理人は、その大部分は税務官吏OBで、活動は大蔵省によって管理されていた。純所得の客観的把握が困難だった時代、納税代理人は「取引者」だったとも言われている。

5・会計帳簿の重要性

- ・税務署は、青色申告の更正に際しては帳簿などに基づいて行うもので、更正の決定にはその理由を付記する必要がある。正確な帳簿の記載は納税者自身を守る。
- ・昭和32年の最高裁判決では、売買差益率や調査差益

率などといった帳簿記載に基づかない推計や類推による税額の更正決定は違法であるとされた。

- ・おそらく、正しい納税者を守るという理念がシャープの目指した税制の理念だと考える。

6・企業経営と社会貢献

- (1) 社会から必要とされる物やサービスを提供する。
- (2) 従業員を雇い、その生活を支える。
- (3) 利益を上げ納税し、その税金が社会に還元される。

第4回定例理事会

日時：平成30年10月23日(火) 例会終了後
議題

- | | |
|--------------------------|----|
| 1・11月例会スケジュールの件 | 承認 |
| 2・観月会収支決算書の件 | 承認 |
| 3・RYLAの件 | 承認 |
| 4・次年度役員指名委員会の設置の件 | 承認 |
| 5・その他 一般会計報告(H30.9.30現在) | |

11月例会スケジュール

- 第1例会 11月6日
卓話「ロータリー財団への寄付について」
地区R財団 財団資金・推進管理委員長 大野 雅章 氏
- 第2例会 11月13日
卓話「音楽と私」大内かつぱハウス 館長 相馬 圭二 氏
- 第3例会 11月20日
卓話「未定」大塚 和久 会員
- 第4例会 11月27日
卓話「消費税の歩み」銚子税務署 署長 堀内 誠一郎 氏

— 前回の例会(10/23)報告 —	
点 鐘	大内 一恭 会長
出席報告	
会員総数	32名
出席者	19名
10月9日	
出席規定除外数	4名
出席率	63.33%
確定出席率	79.31%
来訪ロータリアン	
高瀬幸雄君	(銚子RC)
欠席者 11名	
メイクアップ なし	
スモールコインBOX	小計 ¥ 1,355-
	累計 ¥ 20,010-
ニコニコBOX	小計 ¥ 3,000-
	累計 ¥ 68,000-

第 2258 回例会(平成 30 年 10 月 28 日)

地区大会 ホテルニューオータニ幕張



記念演奏会



橋岡ガバナー RI会長代理 櫻井権司ご夫妻



特別公演：安部志郎氏 記念講演：村田吉弘氏



11月のロータリーレート

1 \$ = 112 円

ロータリーの特別月間

11月

ロータリー財団月間

前回の例会(10/28)報告

点 鐘 大内 一恭 会長

出席報告

会員総数	32 名	出席規定除外数	4 名
出席者	32 名	出席率	100 %
10月16日		確定出席率	100 %

来訪ロータリアン

大岩將道君 (銚子RC)

欠席者 なし

メイクアップ なし

スモールコイン BOX

累計 ¥ 20,010-

ニコニコBOX

累計 ¥ 68,000-

銚子東ロータリークラブ

銚子市三軒町19番地の4 銚子商工会館4階 TEL0479(23)0750 FAX0479(25)8789

メール c-higashirc@tcs-net.ne.jp URL <http://www.tcs-net.ne.jp/~rc>

例会日時及会場 毎週火曜日 12時30分点鐘 銚子商工会館5階大会議室

会長 大内一恭 副会長 宮内勝利 幹事 森 はるみ

R. I 第2790地区

クラブ広報・会報委員会 堀 猛・杉浦 武・平幡照正・山本嘉一郎

表紙題字 網中喜一郎初代会長

ほととぎす 銚子は国の とっばずれ

古 帳 庵

江戸小網町の豪商鈴木金兵衛夫婦(古帳庵 古帳女)が銚子に遊んだときに

詠んだもので、この碑は圓福(円福)寺に現存する。